

REPORT2017

HIDAKA SHINKIN BANK
2017 Disclosure

ひだかしんきんレポート2017



まごころ ふれ愛

日高信用金庫

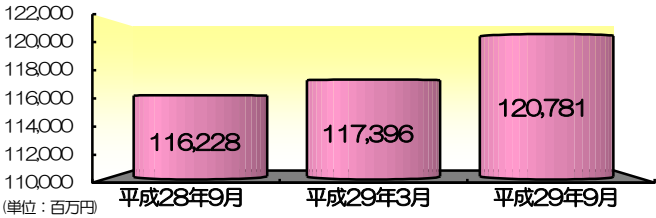


Face to Face

日高信用金庫とお客さまとのつながり

当金庫は、協同組織金融機関の特性と独自性を発揮して地域社会の持続的な発展に貢献していくことを基本とし、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に向け積極的に取り組んでおります。

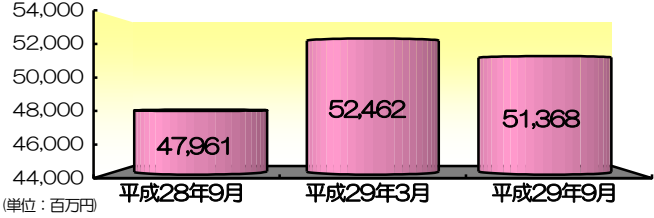
◆ 預金積金残高



■お客さまの預金について

預金積金残高 120,781 百万円 (譲渡性預金を含む)

◆ 貸出金残高



■地域のお客さまにご利用頂いた貸出金について

貸出金残高 51,368 百万円 (預貸率 42.53%)

◆ 貸出金業種別内訳

(単位: 百万円・%)

業 種 別 区 分	平成 28 年 9 月 期		平成 29 年 3 月 期		平成 29 年 9 月 期	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
製 造 業	3,826	7.97	3,968	7.56	4,029	7.84
農 業、林 業	1,576	3.28	1,844	3.51	1,707	3.32
漁 業	184	0.38	159	0.30	186	0.36
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	596	1.24	576	1.09	580	1.12
建 設 業	3,637	7.58	3,708	7.06	3,490	6.79
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	4	0.00	4	0.00	4	0.00
情 報 通 信 業	13	0.02	13	0.02	11	0.02
運 輸 業、郵 便 業	361	0.75	340	0.64	338	0.65
卸 売 業、小 売 業	3,377	7.04	3,327	6.34	3,200	6.22
金 融 業、保 険 業	2,792	5.82	2,692	5.13	2,691	5.23
不 動 産 業	13,048	27.20	14,197	27.06	14,682	28.58
物 品 賃 貸 業	790	1.64	666	1.26	853	1.66
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	297	0.61	350	0.66	357	0.69
宿 泊 業	56	0.11	83	0.15	141	0.27
飲 食 業	206	0.42	203	0.38	208	0.40
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	454	0.94	760	1.44	587	1.14
教 育、学 習 支 援 業	2	0.00	7	0.01	6	0.01
医 療、福 祉	532	1.10	701	1.33	784	1.52
そ の 他 の サ ー ビ ス	844	1.75	792	1.50	918	1.78
小 計	32,603	67.97	34,398	65.56	34,780	67.70
地 方 公 共 団 体	9,601	20.01	11,949	22.77	10,159	19.77
個 人	5,756	12.00	6,114	11.65	6,428	12.51
合 計	47,961	100.00	52,462	100.00	51,368	100.00

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆ 損益の状況

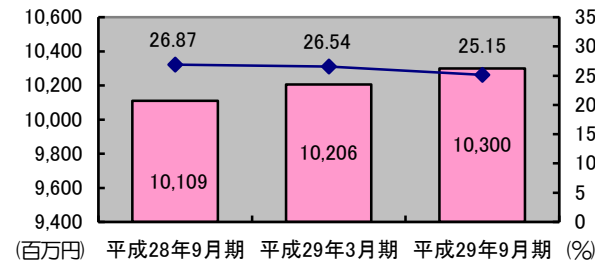
(単位: 百万円)

項 目	平成 28 年 9 月 期	平成 29 年 3 月 期	平成 29 年 9 月 期
経 常 収 益	1,026	1,958	1,027
経 常 費 用	803	1,630	795
経 常 利 益	223	327	232
業 務 純 益	236	380	289
当 期 純 利 益	188	254	150

◆ 自己資本の額および自己資本比率の状況

平成29年9月期決算の自己資本の額は103億円と年々増加しております。

自己資本比率は25.15%（程度）と、金融庁が示す国内で業務を行う金融機関の基準値である4%はもとより、国際基準の8%を大きく上回る水準を維持しております。



自己資本比率算出式

自己資本比率 = $\frac{\text{自己資本の額}}{\text{リスク・アセット等の額}}$

金融機関の自己資本比率とは、リスクに応じて再計算された資産の合計額に対する自己資本の占める割合のことであり、金融機関の健全性を示す評価基準として定着しております。この数値が大きいほど健全性が高いと評価されております。

自己資本比率は、自己資本の額をリスク・アセット等の額で除して算出されますが、このリスク・アセットとは、資産（貸出金や有価証券など）に関する貸倒れの危険性の総量のことで、資産の種類ごとに一律のリスク・ウェイトを乗じて算出しております。

当金庫は、平成29年9月期決算においても安定した収益を計上することができており、自己資本の額（分子）は増加しましたが、リスク・ウェイトが高い貸出金等が増加したことによりリスク・アセット等の額（分母）も増加しております。

それにより、自己資本比率は低下しておりますが、自己資本の額は着実に積み上げることができており、経営基盤は強化されております。

◆ 自己資本の充実度の状況について

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域のお客さまからの普通出資金および利益剰余金等により構成されております。

【自己資本の構成に関する開示事項】

（単位：百万円・%）

項 目	平成 29 年 3 月 期	平成 29 年 9 月 期
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	10,210	10,362
うち、出資金及び資本剰余金の額	351	351
うち、利益剰余金の額	9,873	10,010
うち、外部流出予定額（△）	14	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	165	137
うち一般貸倒引当金コア資本算入額	165	137
コア資本に係る基礎項目の額（A）	10,376	10,499
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く）の額の合計額	4	4
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	4	4
前払年金費用の額	165	194
コア資本に係る調整項目の額（B）	169	199
自己資本		
自己資本の額〔（A）－（B）〕（C）	10,206	10,300
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	35,202	37,706
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,070	△2,070
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,070	△2,070
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,244	3,244
リスク・アセット等の額の合計額（D）	38,447	40,950
自己資本比率		
自己資本比率〔（C）÷（D）〕	26.54	25.15

（注1）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

（注2）当金庫は経過措置による不算入額に該当するものではありません。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫はこれまで、特別積立金への積み上げによる内部留保に努めており、その結果自己資本の充実度は高く、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策についても、毎期策定する事業計画に基づいた業務推進を通じて得られる利益による自己資本の積み上げを基本的な方針としております。

【自己資本の充実度に関する事項】

(単位：百万円)

項 目	平成 29 年 3 月期		平成 29 年 9 月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本の額の合計	35,202	1,408	37,706	1,508
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	37,273	1,490	39,776	1,591
地方公共団体金融機構向け	270	10	270	10
我が国の政府関係機関向け	371	14	391	15
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,825	153	4,932	197
法人等向け	19,015	760	19,771	790
中小企業等向け及び個人向け	3,539	141	3,884	155
抵当権付住宅ローン	921	36	916	36
不動産取得等事業向け	99	3	92	3
3ヵ月以上延滞等	44	1	44	1
取立未済手形	2	0	2	0
信用保証協会等による保証付	343	13	342	13
出資等	7	0	81	3
出資等のエクスポージャー	7	0	81	3
上記以外	8,832	353	9,044	361
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	3,450	138	3,450	138
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	514	20	514	20
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	4	0	4	0
上記以外のエクスポージャー	4,862	194	5,074	202
②他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,070	△82	△2,070	△82
ロ.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,244	129	3,244	129
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	38,447	1,537	40,950	1,638

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は基礎的手法により、オペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

$\left\langle \begin{array}{c} \text{オペレーショナル・リスク相当額} \\ \text{(基礎的手法)の算定方法} \end{array} \right\rangle = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$
--

5. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

【信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）】

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

《残存期間別》〈平成29年9月期〉

(単位：百万円)

項 目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	14,195	9,798	5,777	3,576	16,350	1,669	51,368
有 価 証 券	3,316	6,787	8,506	6,893	29,111	90	54,704
国 債	1,801	2,800	2,401	2,399	1,911	—	11,314
地 方 債	899	3,299	4,681	3,835	14,564	—	27,280
公 社 公 団 債	414	286	1,123	147	7,814	—	9,788
金 融 債	200	400	300	—	—	—	900
そ の 他 社 債	—	—	—	510	3,220	—	3,730
外 国 証 券	—	—	—	—	1,600	—	1,600
株 式	—	—	—	—	—	76	76
投 資 信 託	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	13	13

《残存期間別》〈平成29年3月期〉

(単位：百万円)

項 目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	15,820	9,376	6,293	3,287	15,642	2,041	52,462
有 価 証 券	2,614	6,710	9,068	8,737	27,904	18	55,053
国 債	1,200	3,403	2,400	2,399	1,001	—	10,404
地 方 債	899	2,399	3,846	5,675	16,159	—	28,980
公 社 公 団 債	313	506	2,421	152	7,124	—	10,519
金 融 債	200	400	400	—	—	—	1,000
そ の 他 社 債	—	—	—	510	2,320	—	2,831
外 国 証 券	—	—	—	—	1,300	—	1,300
株 式	—	—	—	—	—	3	3
投 資 信 託	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	15	15

(注) 各項目は、未収利息を含んでおりません。

《業種別》〈平成29年9月期〉

(単位：百万円)

業 種 区 分	信用リスクエクスポージャー期末残高			3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
	エクスポージャー区分	貸出金・コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	
製 造 業	5,416	4,101	1,314	2
農 業、林 業	1,804	1,804	—	37
漁 業	212	212	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	580	580	—	26
建 設 業	5,070	4,569	501	18
電気・ガス・熱供給・水道業	304	4	300	—
情 報 通 信 業	11	11	—	—
運 輸 業、郵 便 業	966	355	611	—
卸 売 業、小 売 業	3,906	3,404	501	12
金 融 業、保 険 業	5,395	2,892	2,503	—
不 動 産 業	15,423	14,915	507	36
物 品 賃 貸 業	855	855	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	361	361	—	—
宿 泊 業	144	144	—	—
飲 食 業	309	309	—	3
生活関連サービス業、娯楽業	628	628	—	—
教 育、学 習 支 援 業	7	7	—	—
医 療、福 祉	891	891	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	960	960	—	—
国・地方公共団体等	58,678	10,187	48,490	—
個 人	8,988	8,988	—	48
業 種 別 合 計	110,197	56,186	54,731	186

《業種別》〈平成29年3月期〉

(単位：百万円)

業 種 区 分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高			3 ヲ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金・コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券		
製 造 業		4,950	4,036	913	—
農 業、林 業		1,907	1,907	—	37
漁 業		186	186	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		576	576	—	26
建 設 業		4,690	4,189	501	19
電気・ガス・熱供給・水道業		104	4	100	—
情 報 通 信 業		13	13	—	—
運 輸 業、郵 便 業		867	355	511	—
卸 売 業、小 売 業		4,005	3,503	501	7
金 融 業、保 険 業		5,193	2,892	2,300	—
不 動 産 業		14,712	14,404	307	28
物 品 賃 貸 業		667	667	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		355	355	—	—
宿 泊 業		86	86	—	—
飲 食 業		332	332	—	—
生活関連サービス業、娯楽業		810	810	—	—
教 育、学 習 支 援 業		7	7	—	—
医 療、福 祉		809	809	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス		827	827	—	—
国・地方公共団体等		61,967	11,951	50,016	—
個 人		8,458	8,458	—	47
業 種 別 合 計		111,529	56,377	55,152	166

- (注) 1. 貸出金には、未収利息、貸出金に準じる仮払金を含んでおります。
2. コミットメントとは、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規程された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する当座貸越契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高です。
3. オフ・バランス取引には、債務保証及び代理業務貸付を含んでおります。
4. 債券には、ユーロ円債を含んでおります。
5. 債券には、未収利息を含んでおります。
6. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
7. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成 29 年 3 月期	157	162	—	157	162
	平成 29 年 9 月期	162	137	—	162	137
個別貸倒引当金	平成 29 年 3 月期	880	856	19	861	856
	平成 29 年 9 月期	856	909	—	856	909
合 計	平成 29 年 3 月期	1,038	1,018	19	1,019	1,018
	平成 29 年 9 月期	1,018	1,047	—	1,018	1,047

(注) 当金庫は、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

八、業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種区分	個 別 貸 倒 引 当 金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成29年 3月期	平成29年 9月期	平成29年 3月期	平成29年 9月期	平成29年 3月期	平成29年 9月期	平成29年 3月期	平成29年 9月期	平成29年 3月期	平成29年 9月期	平成29年 3月期	平成29年 9月期
製 造 業	107	112	112	137	－	－	107	112	112	137	－	－
農 業、林 業	125	105	105	108	－	－	125	105	105	108	－	－
漁 業	－	－	－	0	－	－	－	－	－	0	－	－
鉱業、採石業、 砂利採取業	159	174	174	171	－	－	159	174	174	171	－	－
建 設 業	87	52	52	72	－	－	87	52	52	72	－	－
電気・ガス・ 熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情 報 通 信 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	3	1	1	－	1	－	2	1	1	－	1	－
卸売業、小売業	171	146	146	146	15	－	155	146	146	146	－	－
金融業、保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不 動 産 業	32	38	38	41	－	－	32	38	38	41	－	－
物 品 賃 貸 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・ 技術サービス業	0	1	1	8	0	－	0	1	1	8	－	－
宿 泊 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
飲 食 業	－	5	5	5	－	－	－	5	5	5	－	－
生活関連サービス業、 娯 楽 業	0	－	－	－	0	－	0	－	－	－	－	－
教 育、 学 習 支 援 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
医 療、福 祉	48	46	46	46	－	－	48	46	46	46	－	－
その他のサービス	5	9	9	7	－	－	5	9	9	7	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個 人	136	162	162	162	－	－	136	162	162	162	－	－
合 計	880	856	856	909	19	－	861	856	856	909	1	－

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告 示 で 定 め る リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成29年3月期		平成29年9月期	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	55,129	—	52,219
10%	—	14,272	—	13,534
20%	1,804	18,388	1,804	23,908
35%	—	2,701	—	2,670
50%	1,632	3,333	2,533	3,357
75%	—	3,684	—	4,135
100%	—	26,111	—	26,520
150%	—	25	—	25
250%	—	1,382	—	1,382
1,250%	—	—	—	—
合 計	3,437	125,029	4,338	127,753

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証	
	平成 29 年 3 月期	平成 29 年 9 月期	平成 29 年 3 月期	平成 29 年 9 月期
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	1,621	1,645	11,164	10,251

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

該当するものではありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

該当するものではありません。

【出資等エクスポージャーに関する事項】

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成 29 年 3 月期		平成 29 年 9 月期	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	73	76
非 上 場 株 式 等	533	—	532	—
合 計	533	—	606	76

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成 29 年 3 月期	平成 29 年 9 月期
売 却 益	5	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成 29 年 3 月期	平成 29 年 9 月期
評 価 損 益	—	2

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当するものではありません。

【金利リスクに関する事項】

(単位：百万円)

運用勘定			調達勘定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成 29 年 3 月期	平成 29 年 9 月期		平成 29 年 3 月期	平成 29 年 9 月期
貸 出 金	117	295	定 期 性 預 金	85	270
有 価 証 券 等	906	1,865	要 求 払 預 金	36	115
預 け 金	10	35	そ の 他	0	3
そ の 他	—	—	調 達 勘 定 合 計	122	389
運 用 勘 定 合 計	1,034	2,196			
銀行勘定の金利リスク					
	911	1,807			

- (注) 1. 銀行勘定の金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックをパーセント値として金利リスクを算定しております。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算出しております。

◆ 有価証券の時価情報

●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成 29 年 3 月期			平成 29 年 9 月期		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	9,401	9,769	368	8,800	9,104	303
	地 方 債	9,998	10,545	547	9,598	10,092	494
	社 債	1,983	2,018	34	1,692	1,718	25
	そ の 他	1,000	1,043	43	1,000	1,036	36
	小 計	22,383	23,377	994	21,091	21,950	859
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	220	220	△0	280	280	△0
	そ の 他	300	294	△5	600	582	△17
	小 計	520	514	△6	880	863	△17
合 計		22,904	23,892	988	21,972	22,814	841

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

●その他の有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成 29 年 3 月期			平成 29 年 9 月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	38	35	2
	債 券	30,747	28,518	2,228	29,085	26,907	2,178
	国 債	1,025	1,003	21	1,015	1,002	13
	地 方 債	19,899	18,489	1,410	18,960	17,582	1,378
	社 債	9,821	9,025	796	9,108	8,322	786
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
小 計		30,747	28,518	2,228	29,123	26,942	2,181
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	37	38	△0
	債 券	3,464	3,612	△148	5,666	5,734	△68
	国 債	—	—	—	1,506	1,511	△4
	地 方 債	473	492	△19	99	100	△0
	社 債	2,991	3,120	△128	4,060	4,123	△62
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
小 計		3,464	3,612	△148	5,704	5,773	△68
合 計		34,211	32,131	2,080	34,828	32,715	2,112

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

◆ 金融再生法開示債権及び同債権に対する引当・保全状況

(単位：百万円・%)

区 分		開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による回収見込額(C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (B) / (A)	引当率 (D) / (A-C)
金融再生法上の 不良債権	平成29年3月期	3,746	3,408	2,515	893	90.99	72.58
	平成29年9月期	3,353	3,143	2,223	920	93.72	81.38
破産更生債権及び これらに準する債権	平成29年3月期	382	382	142	240	100.00	100.00
	平成29年9月期	302	302	49	253	100.00	100.00
危 険 債 権	平成29年3月期	3,118	2,922	2,306	616	93.72	75.88
	平成29年9月期	2,979	2,779	2,122	656	93.27	76.61
要管理債権	平成29年3月期	245	103	66	36	42.30	20.63
	平成29年9月期	71	61	50	10	85.87	51.50
正 常 債 権	平成29年3月期	48,986					
	平成29年9月期	48,443					
合 計	平成29年3月期	52,732					
	平成29年9月期	51,797					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準する債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

地域貢献事業等

地域の皆さまとの関わりを大切にしく、当金庫役職員は各種地域貢献事業に取り組んでおります。

【今年度 9 月までに実施した主な事業】

環境整備事業【植樹活動】

- 環境保護を目的に、新ひだか町から広尾町までの 5 町にかけて、「桜」「ツツジ」などの植樹を行いました。環境整備事業は、今後も継続して取り組んで参ります。

5 月 10 日：浦河町「アエル中庭に桜の植樹」
5 月 12 日：様似町「老人ホーム様似ソビラ荘に桜の植樹」
5 月 20 日：広尾町「大丸山森林公園にツツジの植樹」
5 月 26 日：えりも町「庶野桜公園に桜の植樹」
5 月 28 日：様似町「栄町の国道斜面にツツジの植樹」
6 月 14 日：新ひだか町「静内図書館ハコネウツギの植樹」



▲広尾町「大丸山森林公園」での植樹

▼日高しんきん杯少年軟式野球大会



【開催地】様似町観音山スポーツ公園

青少年育成事業【少年サッカー大会、少年野球大会】

- 青少年の健全な育成を目的に、平成 29 年 5 月 4 日、5 日の 2 日間、「静内ロータリークラブ」様との共催により、「桜舞(オーマイ)サッカーフェスティバル」を開催しました。また、平成 29 年 9 月 2 日、3 日の 2 日間には日高しんきん杯少年軟式野球大会を様似町にて開催しました。

社会福祉事業【車いす等の寄贈】

- 社会福祉を目的に、新ひだか町からえりも町までの 4 町の福祉施設などへ車いす等の寄贈を行いました。福祉事業は今後も継続して取り組んで参ります。

5 月 24 日：様似町「老人ホーム様似ソビラ荘」へ車いすの寄贈
6 月 12 日：えりも町「老人ホームやまと苑」へ車いすの寄贈
6 月 14 日：浦河町「老人ホームちのみ荘」へ車いすの寄贈
6 月 14 日：新ひだか町「みなと児童館」へ遊具の寄贈



▲「みなと児童館」へ遊具の寄贈

日高しんきん友の会事業【全店パークゴルフ大会】

- 当金庫で年金を受給されている方々で組織されている、「日高しんきん友の会」の全店パークゴルフ大会を平成 29 年 9 月 22 日に広尾町にて開催しました。



▲友の会全店パークゴルフ大会（広尾町）

北海道日高振興局との包括連携協定事業

北海道日高振興局と当金庫は、産業振興に向けてお互いの得意分野を活かした積極的な連携・協力を行い、日高地域の活性化に向けた取組を行っております。

●いぶり・ひだか食のステップアップ相談会（9 月 19 日）

食に関する商品の開発や改良、販路拡大の相談など、食の専門家による加工食品等の磨き上げに向けたアドバイスを行うための相談会を実施しました。



▲食のステップアップ相談会（新ひだか町）

地域の皆さまとの文化的・社会的つながり

「地域にとってなくてはならない信用金庫」を目指す当金庫は、「まごころ ふれ愛」をスローガンに掲げ、地域の皆さまと当金庫役職員のコミュニケーションの場として、各地域の催しに積極的に参加をさせていただいております。

■ 奉 仕 活 動

奉仕活動の一環として、交通安全街頭啓発等に参加しました。

4月10日 浦河町交通安全街頭啓発運動	本店営業部・本部	41名参加
4月29日 ゴミ掃除クリーン作戦	えりも支店	11名参加
5月20日 町内清掃活動（紅葉通）	広尾支店	8名参加
6月13日 交通安全旗のなみ作戦	様似支店	13名参加
6月17日 花壇整備活動（優駿ビレッジアエル）	本店営業部・本部	32名参加
6月24日 町内施設草刈作業（浦河向陽園）	堺町支店	11名参加
9月16日 町内清掃活動（歌笛地区）	三石支店	7名参加



▲花壇整備活動
（優駿ビレッジアエル）

■ イベント参加

各地域のお祭り等のイベントへ積極的に参加、運営の一役を担いました。

6月18日 ルート336花壇づくり	広尾支店	6名参加
7月2日 第23回みっしー蓬萊山まつり	三石支店	6名参加
7月29日 第32回サンフェスティバル	本店営業部・堺町支店・本部	25名参加
8月5~6日 第47回アボイの火まつり	様似支店	11名参加
8月14~15日 第44回えりもの灯台まつり	えりも支店	9名参加



▲アボイの火まつり(様似町)

■ インターンシップ

6月14日~15日 高校生向け職場体験学習	えりも高等学校	えりも支店	2名参加
9月14日~15日 高校生向け職場体験学習	静内高等学校	静内支店・三石支店	4名参加

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの問合せ・要望・相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、お客さまの信頼性の向上に努めます。お客さまからの苦情等については、お取引のある営業店または以下の部署にご連絡ください。

【日高信用金庫 経営管理部 法務課】 住 所：浦河郡浦河町大通2丁目31番地の2 ☎ 0120-078-390

●受付時間：当金庫営業日の午前9時~午後5時 ●受付媒体：電話、手紙、面談

当金庫のほかに、全国信用金庫協会が運営する「全国しんさん相談所」並びに北海道信用金庫協会が運営する「北海道地区しんさん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記経営管理部法務課にご相談ください。

【全国しんさん相談所】

住 所：〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電話番号：03-3517-5825

【北海道地区しんさん相談所】

住 所：〒060-0005 札幌市中央区北5条西5-2-5
電話番号：011-221-3273

●受付時間：信用金庫営業日の午前9時~午後5時 ●受付媒体：電話、手紙、面談

札幌弁護士会(電話：011-251-7730)、東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。その際には、「現地調停」、「移管調停」の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。なお、ご利用いただける弁護士会については、東京三弁護士会の仲裁センター等、全国しんさん相談所または当金庫経営管理部法務課にお尋ねいただくか、東京三弁護士会、全国信用金庫協会および当金庫のホームページをご覧ください。

※詳細につきましては、当金庫ホームページに掲載しております。

■店舗一覧とATMの営業時間

店舗名	住 所	電話番号	ATM営業時間		
			平 日	土曜日	日曜・祝日
本店営業部	〒057-0013 浦河郡浦河町大通2丁目31番地の2	(0146) 22-4111	8:45~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
堺町支店	〒057-0034 浦河郡浦河町堺町西1丁目83番59号	(0146) 22-5611	8:45~18:00	9:00~17:00	—
静内支店	〒056-0016 日高郡新ひだか町静内本町1丁目1番15号	(0146) 42-1531	8:45~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
三石支店	〒059-3108 日高郡新ひだか町三石本町197番地23	(0146) 33-2311	8:45~18:00	9:00~17:00	—
様似支店	〒058-0014 様似郡様似町大通2丁目35番地2	(0146) 36-2341	8:45~18:00	9:00~17:00	—
えりも支店	〒058-0204 幌泉郡えりも町字本町170番地1	(01466) 2-2311	8:45~18:00	9:00~17:00	—
広尾支店	〒089-2615 広尾郡広尾町本通8丁目7番地の1	(01558) 2-3161	8:45~18:00	9:00~17:00	—
札幌支店	〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1番地4 三井生命札幌共同ビル4階	(011) 200-7070	—	—	—

■店外ATM設置場所

名 称	住 所	ATM営業時間			
		平 日	土曜日	日曜日	祝 日
浦河町役場内	浦河郡浦河町築地1丁目3番1号	9:00~16:00	—	—	—
浦河赤十字病院内	浦河郡浦河町東町ちのみ1丁目2番1号	9:00~18:00	—	—	—
浦河町バセオ堺町店内	浦河郡浦河町堺町東6丁目493	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
マックスバリュ静内店内	日高郡新ひだか町静内木場町1丁目1-69	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00



みんなでシェアして、低炭素社会へ。

私たちは、Fun to Share に賛同しています。